

松山地裁の本訴が再開します

福島を忘れない！

2019年 **7月4日(木)**

松山市一番町 3-3-8 松山地裁ロビーに

伊方原発運転差止訴訟
第19回口頭弁論



写真は2016/8/2の第18回口頭弁論

伊方原発をとめる会

〒790-0003 松山市三番町5-2-3 ハヤシビル3F
電話089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

13:00 原告集合

13:30 一般傍聴者集合

松山地裁で第19回口頭弁論が開催されます。前回弁論は2016年の8月2日でした。この間、松山地裁は仮処分の審査が先行したため、本訴は事実上とまっていた。

裁判官は全員交代

裁判官は3名とも新しい人に代わります。この点からも、重要な弁論です。

これまで、多くの方々が松山地裁に集まって下さいました。今回も誘い合ってのご参加を、宜しくお願い申し上げます。

13:00 原告集合(原告席の抽選)

13:30 松山地裁ロビー集合(一般傍聴)

13:45ころ 傍聴者抽選(裁判所が行う)

14:15 原告・弁護団・支援者が
みんなで裁判所門前まで歩む

14:30 開廷
弁論更新
弁護団意見陳述
準備書面70の陳述
原告意見陳述(3名)

16:00ころ 閉廷(見込み)

【記者会見と報告集会】

16:30ころ～ コムズ」5F 会議室5にて
(松山市三番町6-4-20)

第19回口頭弁論の報告集会

- ・記者会見
- ・弁護団からの報告
- ・意見陳述者の感想
- ・質疑など

17:30 終了(予定)